

平成 30 年 9 月 13 日

株主各位

東京都品川区南大井六丁目 22 番 7 号
株式会社インフォメーションクリエイティブ
代表取締役社長執行役員 山田 亨

株式分割に関する基準日設定公告

当社は、平成 30 年 8 月 21 日開催の取締役会において、平成 30 年 10 月 1 日付をもって当社普通株式 1 株を 2 株に分割することを決議いたしました。

つきましては、この株式分割により株式の割当てを受ける権利の基準日を平成 30 年 9 月 30 日（当日及び前日は株主名簿管理人の休業日につき、実質的な基準日は平成 30 年 9 月 28 日）と定めましたので公告いたします。

また、上記株式分割に伴い、当社の発行可能株式総数については、会社法第 184 条第 2 項の規定に基づき、平成 30 年 10 月 1 日付をもって、当社定款第 6 条を変更し、発行可能株式総数を 1,200 万株から 2,400 万株に変更することを併せて決議いたしましたので、お知らせいたします。

以上

お知らせおよびご注意

- 平成 30 年 10 月 1 日付にて、株式分割により増加した株式数が、お取引口座のある証券会社等または特別口座を管理する口座管理機関の振替口座簿に記録されることとなります。
- (1) 住所変更、改姓名等の各種手続きは、お取引口座のある証券会社等で手続きをお願いいたします。
(2) 特別口座に関する各種手続きは、下記の口座管理機関にお申し出ください。

特別口座管理機関 東京証券代行株式会社
連絡先 東京都杉並区和泉二丁目 8 番 4 号
東京証券代行株式会社 事務センター
0120-49-7009